

せきかわ 社協だより



No. 113

2020年(令和2年)

10.15

編集発行／社会福祉 関川村社会福祉協議会 新潟県岩船郡関川村大字上関522番地38 TEL(0254)64-0111 FAX(0254)64-3180
関川村社会福祉協議会ホームページ <http://www.fukuseki.or.jp/>

せきかわ社協だよりは、ボランティアグループ「せせらぎの会」により音声訳されています。



あの青をこえて。

10月1日～12月31日は、赤い羽根共同募金運動の期間

赤い羽根共同募金は、「寄附する人も募る人もボランティア」という言葉で表わされるように、住民相互のたすけあいによる住民参加型の地域福祉活動です。今年も皆様のご協力よろしくお願い致します。関川村の地域福祉に役立てるよう、地域の皆様に還元できるように活用したいと思っております。一枚の羽根にあなたの温かい想いを添えてください。

あなたは一人じゃない。



支える人がいて、支えられる人がいる。

「助け合う」という言葉は、とても温かい言葉だと思います。

そこには「人」がいて、「人」がいる。けっして一人じゃない。一人にさせない。

「困ったときはお互いさま」の精神から始まった赤い羽根の募金活動。

世の中の、誰もがしんどい今こそ、そのチカラを発揮するときです。

意志あるお金、募金のチカラ。



赤い羽根共同募金



令和2年度 赤い羽根共同募金目標額 **2,366,000円**

令和元年度 赤い羽根共同募金実績 **1,928,797円**

～赤い羽根共同募金の使い道～ ほんの一部を紹介します。



お届けお昼ご飯事業

高齢世帯や障がいのある方が対象となり、月～土までの昼食をボランティアが自宅まで宅配してくれます。見守り活動にも繋がり地域を支えています。



雪下ろし助成事業

雪深い地域ならではの支え合い。自分で雪下ろしをすることができない高齢者や障がい者などへ除雪援助を行っています。あったかい募金活動。



福祉団体活動助成事業

障がい者団体、NPO法人、ボランティア団体、その他団体等が地域住民との交流の機会を持ったり、福祉課題の解決に向けた取組を行う為の活動費を助成します。

介護保険事業所だより

新型コロナウイルス感染症と介護サービス

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため「新潟県の新しい生活様式」が発表されました。介護サービスを利用される方には、この新しい生活様式に添って対応させていただき、今後も「徹底した感染症対策」のもと安全にサービスを利用して頂けるよう努力して参ります。ご不便やご負担をお掛けしてはいますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



手指の消毒
検温の徹底

職員・利用者様のマスクの着用等

介護サービスを利用する皆様へ 新潟県 ～新潟の新しい生活様式（介護事業所利用編）～

介護サービスを利用する場合は、「新しい生活様式」を踏まえ、新型コロナウィルス感染症拡大防止対策を行いながら利用しましょう。



- 毎朝体温測定 健康チェック**

 - お出かけ前に体温測定、健康チェック
 - 発熱・風邪症状がある場合はサービスを利用せず、自宅で療養
- なるべく離れて座る**

 - 隣の人の間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける
 - 可能な限り真正面を避け、横並び
- 食事の時以外はマスクを着用 会話はマスク越し、食事時の会話は控えめに**

 - マスクは「相手にうつさない」ための思いやり。サービス利用中はできる限りマスクを着用し、マスクをしていない時の会話は控えめに
 - マスクで熱がこもると熱中症のリスクが高くなるので、こまめな水分補給を忘れずに
- こまめにしっかり手洗い**

 - お茶を飲む時や食事前、トイレの後…様々な場面で石けんによる手洗い、手指消毒アルコールによる消毒を心がけて
- 入浴時も距離を保ち 咳エチケットを意識して**

 - 入浴時も隣の人と距離をとる
 - くしゃみや咳が出る時は、口を覆う「咳エチケット」を
- リハビリ、レクでもマスクや手洗いを意識**

 - 身体を動かす機会が少なくなるのも考えもの。お互いの距離を保ち、マスクや咳エチケット、手洗い・消毒を意識して活動を続けよう
- 日頃の健康管理を大切に**

 - 普段から栄養のある食事、十分な睡眠を
 - 持病がある方は定期受診を、薬の飲み忘れにも注意

い い げんき生き生き倶楽部 プログラム

送迎	<ul style="list-style-type: none"> ・10時までに来所して頂くようにお迎えに伺います。（※曜日によりお迎えの時間が異なることもあります）
10:00 デイサービス到着	<ul style="list-style-type: none"> ・到着後、水分補給及び健康チェックを実施します。 ・入浴の前後の時間は自由作業の時間とします。
11:00前後～入浴	<ul style="list-style-type: none"> ・自由作業、生きがい支援は各デイサービスで異なります。（脳トレ、パズル、縫い物や編み物・工作等の手作業等） ・入浴後の水分補給。 ・昼食前にお口の体操。
11:45～口腔体操	
12:00～食事	<ul style="list-style-type: none"> ・昼食後、口腔清掃を行います。 ・機能訓練まで、生きがい支援や生活リハビリ（読書、塗り絵、計算ドリル、洗濯物干し等）
生きがい支援	
運動士介護士機能訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・体ほぐしの体操や歩行練習（3ヶ月毎の測定あり） ・身体に負担のないように、棒体操・下肢筋力のアップの体操、上肢のバランスを保持する体操等を行い筋力・体力の維持に努めます。 ・体調不良時や健康チェックの数値によっては体操をお休みして頂く事もあります。
14:45～おやつ	
15:00頃より帰宅	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつ後、送りとなります。担当職員が準備でき次第送らせて頂きます。

げんき生き生き倶楽部の紹介

介護予防を行うデイサービス（ふれあいの家/ゆうあい）では、今年の8月から要支援1・2の方を対象に「新しいプログラム」でサービスを提供しています。



デイサービスを利用しても…「できること、やりたいこと、げんきになること」を応援したいから、運動指導士、介護士が協力して行っています。



- お弁当配達
- 居場所「つなぐ」当番
- デイサービスの施設ボランティア
- 音訳ボランティア
- 雪下ろし協力員…など

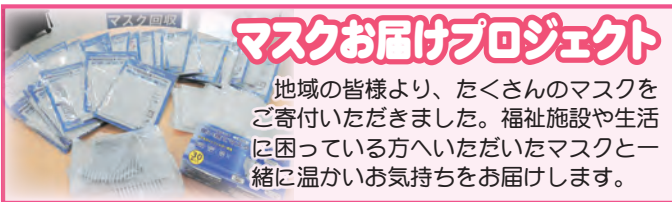
社会福祉協議会では、ボランティアを募集しております。空いた時間を活用したい！地域の役に立ちたい！という方、詳しくはお問い合わせください。

「声の広報せきかわ」 「声の社協だより」 オンラインで！



視覚に障がいのある方を対象に、広報せきかわ・お知らせ版・議会だより・社協だよりをせきかわ音声訳「せせらぎの会」により録音を行っていただき、対象希望者に配布していました。

障がいがなくとも、目が不自由な方へも聴いてもらいたいという想いで関川村社会福祉協議会ホームページにも掲載させていただきます。ぜひご視聴ください。



地域の皆様より、たくさんのマスクをご寄付いただきました。福祉施設や生活に困っている方へいただいたマスクと一緒に温かいお気持ちをお届けします。



居場所「つなぐ」は赤ちゃんから学生、お年寄りまで、障がいがあっても無くても誰でも気軽に立ち寄れる場所です。つなぐ食堂も再開予定です。また、ボランティアや参加者による展示物も増えてきたので、病院帰りに・待ち合わせ場所に・ゆったり自由な時間を過ごしたい時に…是非！足を運んでください。

開所日 月初配布の予定表を参照 10:00～15:00
場 所 旧社会福祉センター 申込不要

令和2年度福祉団体活動助成のご案内

地域の障がい者団体、NPO法人、ボランティア団体、その他団体等が地域住民との交流の機会を持ったり、福祉課題の解決に向けた取組を行うための活動費を助成します。

- 助成内容 交通費、謝金、消耗品費、印刷費、通信費、使用料、保険料、その他等を助成
- 対象団体 村内で活動する障がい者団体、NPO法人、ボランティア団体、その他団体等
- 助成金の上限 1団体5万円
※事業費の9割を助成します。
- 事業年度 令和2年度(令和2年8月～令和3年3月31日までに実施する事業)
- 申 請 ▽随時
▽申請が多くなり、助成の予算額を超えた場合は受付終了とします
- 助成の決定 申請書、添付書類等を精査→決定→通知
- 問い合わせ 関川村社会福祉協議会 ☎64-0111

24時間テレビ43 チャリティー募金



募金総額 32,801円

毎年多くの皆様よりご協力を頂いております。「24時間テレビチャリティー募金活動」ですが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、本年度については街頭募金を中止させていただきました。

8月17日～8月31日までの期間、社会福祉センターに募金箱を設置しました。皆様からのたくさんの温かい想い感謝致します。



緊急小口資金(特例貸付)のお知らせ

【緊急小口資金】休業・収入減少された方向け

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に少額の費用の貸付を行います。

- 貸付上限額 10万円以内(学校等の休業、個人事業主等の特例20万円以内)
- 据置期間 1年以内
- 償還期間 2年以内
- 貸付利子 無利子



【総合支援資金】失業された方等向け

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

- 貸付上限額 (2人以上) 月20万円以内
(単身) 月15万円以内
- 貸付期間 原則3月以内
- 据置期間 1年以内
- 償還期間 2年以内
- 貸付利子 無利子



寄附報告 ~ 温かいお気持ちをありがとうございます ~

越後大島駅前郵便局 様

ゴミ拾いトング多数